

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和六年二月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称	変更のあった農産物検査員	
	変更内容	氏名
ひろしま農業協同組合	抹消	高本 浩二
		農産物検査を行う農産物の種類
		もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆、そば
	変更年月日	令和六年二月一日